

地方公共団体における人権教育事業の実施状況に関する調査研究
事例調査票

様式2

(財)人権教育啓発推進センター

実施自治体・担当課（連絡先）	高知県幡多郡大方町役場住民課人権係 電話： 0880-43-2800
----------------	---------------------------------------

1. 概要

事業名	大方町女性泊まり合い人権教育研修会
主催(共催)	(主催)大方町・大方町教育委員会 (共催)大方町人権教育研究協議会
実施年月日・実績等 *回数・参加人数・作成部数等	1973(昭和48)年から、毎年1回実施、継続33回で、累計1,468人が参加している。
開催場所	愛媛県・高知県内の宿泊施設(詳細は資料参照)
対象	大方町在住又は勤務している女性
人権課題	同和問題を中心に、あらゆる人権問題に関する課題

2. 事業内容

(1)事業の目的 町内各地の女性が一堂に集い、泊まり合い(宿泊研修)を通じて本音で語り合い、人権に対する共通認識を深め、差別のない街づくりにつとめる。
--

(2)事業概要 基本的に研修生は50名程度としている。講師による講演(同和問題を中心にしており、特に歴史認識を高める内容が多い。)と、体験発表を問題提起として、その後、参加者を5~6班に分けて意見交換を深める。班別討議時間を研修のコアタイムとしている。

(2)-1 連携状況 大方町人権教育研究協議会の全面的なバックアップ(運営スタッフ等)をもらっている。
--

(2)-2 特色・工夫した点(広報の方法も含む) 研修時間以外にも、夕食を兼ねた懇親会を活用して、宿泊研修ならではのふれあいの場を持っている。参加者の中には、夜を通して語り合う姿もみられる。町の広報を通じて参加者の感想などを紹介してきている。また、30年の取り組みを集約した資料を作成し、啓発に役立てている。

(3)参加者の反応・事業の反響等 被差別の立場の人の思いや、体験を直接聞くことで、差別の不合理について新たに気づく機会ができた。指導者の立場にある参加者も、改めて差別の現実に触れ、自らの実践を点検する場となってきた。

(3)-1 反省点・今後の課題 研修生が集まりにくくなってきた。特に、被差別の体験を語ってくれる参加者が少なくなってきた。今後、若い層の参加者の増加が望まれるので、それに対応したプログラムの検討が必要。
--